

税務課臨時職員募集（申告業務）について

税務課では申告期間（平成 30 年 2 月 15 日～平成 30 年 3 月 15 日）における申告業務補助のため、臨時職員を募集しております。採用要件は以下のとおりとなります。

項目	内容
募 集 人 員	2 名
職 務 内 容	申告業務及びその他事務補助
資 格 要 件	普通免許
雇 用 期 間	平成 30 年 1 月 4 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日
勤 務 場 所	中城村役場
勤 務 日	月・火・水・木・金 (原則、土日・祝日は休日。)
勤 務 時 間	8 時 30 分 ～ 17 時 15 分 (休憩時間 12 時～13 時)
賃 金	日額 6,400 円
社 会 保 険 等	任用期間及び雇用形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用があります。労働災害保険適用。
休 暇 等	年次休暇：1 月につき 1 日 ※1 時間単位で取得可能 病欠休暇：採用期間に応じてあり (例：2 月につき 1 日) その他休暇：忌引休暇、等
選 考 方 法	提出書類持参時、面接試験を行いますので、事前に下記まで電話連絡をお願いします。(採用内定時に健康診断書、等の提出有)
提 出 書 類	履歴書 (市販の様式で可。学歴・経歴・資格などは正確に記入してください)
そ の 他	次のいずれかに該当する者は、職員として採用できません。 ① 成年被後見人・被保佐人・被補助人 ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者 ③ 懲戒処分又はこれに準ずる理由により免職された者
受 付 先	中城村役場 税務課 住民税係 電話番号：098-895-2131 (内 240) 中城村字当間 176 番地 中城村役場内 随時受付 (土日・祝日を除く。8 時 30 分から 17 時 15 分まで。)